

白丁道長外

静岡市目ノ出町十番地

向田工業所

右工業所において製作している軽金属製段架  
箱、折疊記載台は、造拳室長の執行のゆゑに供用  
する。場合適当であると認めらるゝので推奨す。

昭和三十一年三月十二日

自治庁造拳部管理課長



自  
治  
庁